

入 札 説 明 書

令和6年度県警清水分庁舎エレベーター保守点検業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和6年2月20日
- 2 入札執行者 静岡県知事 川勝平太
- 3 担当部局 〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県警察本部総務部施設課施設管理係
電話 054-271-0110 内線2282
- 4 業務委託内容等
 - (1) 入札番号 第43004号
 - (2) 業務名 令和6年度県警清水分庁舎エレベーター保守点検業務委託
 - (3) 業務場所 静岡市清水区吉川373-1
 - (4) 業務期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
 - (5) 業務内容 設計書及び仕様書による
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目4、細目28）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (5) 県内に本社又は営業所を有する者。
 - (6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は現材料の購入契約その他の契約を締結している者
 - (7) 平成30年度以降に、公共施設の同種業務の委託を元請けとして施行した実績を有する者。
 - (8) 保守点検業務に必要な体制が整備された者であること。
 - (9) 庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。
- 6 入札参加資格の確認等
 - (1) 本入札の参加希望者は、次により申請書及び資料を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

 - ア 提出期間 令和6年3月1日（金）午後4時まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
 - イ 提出先 上記3に同じ
 - ウ その他 申請書及び資料は、長3号封筒（簡易書留料金を含む切手434円貼付）を併せて申込先

に持参又は郵送することとし、電送によるものは受けしない。

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和6年3月8日（金）までに通知（発送）する。
- (3) 申請書は、様式1により作成すること。
- (4) 資料は、次によるものとする。
 - ア 様式2を作成し、過去の公共施設の同種業務委託請負にかかる契約書の写し等を添付すること。
 - イ 様式3を作成し、静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し及び県内に営業所等を有することを証明する書類の写しを添付すること。
 - ウ 様式4を作成し、メンテナンスサービス・緊急時の受付体制を記載すること。

(5) その他

- ア 申請書、資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

7 入札執行日時、場所等

(1) 入札執行日時

令和6年3月22日（金） 午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
県庁別館10階第1会議室

(3) 入札執行日の持参書類

入札書、入札参加資格確認通知書

(4) その他

- ア 郵送又は電送による入札は認めない。
- イ 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。
- ウ 入札執行に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。
- エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- オ 入札執行回数は、2回を限度とする。

8 開札

開札は、7に掲げる場所において、入札書提出後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

9 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札参加停止措置を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等入札時点において5に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

12 契約書等の作成

契約の締結（令和6年4月1日の予定）に当たっては、契約書を作成しなければならない。また、関連書類として業務代理人等通知書、業務従事者通知書、業務実施計画書、業務内訳書の作成を要する。

13 支払条件

履行実績月毎の分割払いとする。

14 その他

- (1) この入札は、令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、県と契約締結する際、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また、業務の一部を他の者に行わせる場合、全ての下請業者（再受託者）に労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、県にその写しを提出すること。
- (5) その他詳細不明の点については、静岡県警察本部総務部施設課施設管理係（電話番号054-271-0110 内線2282）に照会すること。